

## 令和2年士幌町議会第2回定例会

### 1 議事日程第3号 令和2年6月11日（木曜日）午前10時開会

- |        |            |  |
|--------|------------|--|
| 日程番号1  | 会議録署名議員の指名 |  |
| 日程番号2  | 議案第11号     | 令和2年度士幌町一般会計補正予算   |
| 日程番号3  | 議案第12号     | 士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算  |
| 日程番号4  | 議案第13号     | 令和2年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算   |
| 日程番号5  | 追加議案第14号   | 工事請負契約の締結について  |
| 日程番号6  | 追加議案第15号   | 工事請負契約の締結について  |
| 日程番号7  | 追加議案第16号   | 物品購入契約の締結について  |
| 日程番号8  | 追加議案第17号   | 士幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する<br>条例案   |
| 日程番号9  | 意見書案第2号    | 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書  |
| 日程番号10 | 意見書案第3号    | 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就<br>学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2<br>への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以<br>下学級」の実現に向けた意見書 |
| 日程番号11 | 意見書案第4号    | 新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・<br>強化を求める意見書   |
| 日程番号12 | 意見書案第5号    | 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書  |
| 日程番号13 | 意見書案第6号    | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・<br>強化を求める意見書   |
| 日程番号14 | 意見書案第7号    | 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意<br>見書<br>(閉会中継続調査申出書)  |

### 2 出席議員（12名）

- |           |          |           |           |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1番 加藤 宏一  | 2番 河口 和吉 | 3番 大西 米明  | 5番 伊藤 健蔵  |
| 6番 清水 秀雄  | 7番 牧野 圭司 | 8番 曾我 弘美  | 9番 中村 貢   |
| 10番 森本 真隆 | 11番 大野 明 | 12番 矢坂 賢哉 | 13番 秋間 紘一 |

### 3 欠席議員（0名）

### 4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

- |        |       |     |      |
|--------|-------|-----|------|
| 町長     | 小林 康雄 | 教育長 | 堀江博文 |
| 代表監査委員 | 佐藤 宣光 |     |      |

### 5 町長の委任を受けて出席した者

- |       |       |        |       |
|-------|-------|--------|-------|
| 副町長   | 高木 康弘 | 総務企画課長 | 亀野 倫生 |
| 会計管理者 | 上野 清子 | 町民課長   | 藤内 和三 |

保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	建設課施設担当課長	田中 敏博
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	佐藤 慶岩
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
ほか関係職員			

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	藤井 由美

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	三島 重浩
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	猪狩 賢明
------	-------	------	-------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名</b>を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、矢坂賢哉議員及び1番、加藤宏一議員を指名します。</p>
2	亀野総務 企画課長	<p><b>日程第2、議案第11号「令和2年度土幌町一般会計補正予算」</b>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、亀野よりご説明を申し上げます。</p> <p>議案第11号 令和2年度土幌町一般会計補正予算[第2号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,771万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ83億6,025万8,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものといたします。</p> <p>今回の主な補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されたことから、臨時交付金を活用して実施する事業のうち、感染拡大防止対策及び経済対策や学校、公共施設等の再開に関連する経費並びに事業採択に伴う所要の予算措</p>

置を講ずるものでございます。

それでは、歳出からご説明をいたしますので、9ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費では、新型コロナウイルス感染症対策として衛生資機材などを備えるため、10節需用費に消耗品454万円を追加し、飛沫感染防止のためのアクリル板及び定期的な換気と空気の循環を促すための扇風機購入費用として17節備品購入費に75万7,000円を追加するもので、特定財源につきましては地方創生臨時交付金671万円を充当しております。

次に、3目財産管理費では、学校施設、公共施設等の手洗い場の水道蛇口水栓の一部を自動水栓に交換し、手指衛生を促進するために交換費用として14節工事請負費に907万5,000円を追加し、特定財源として地方創生臨時交付金688万2,000円を充当いたします。

続きまして、6目企画費では、ふるさと納税の寄附が想定以上に好調であることから、7節報償費、ふるさと寄附報償4,200万円を追加し、それに係る経費など、11節役務費のうち通信運搬費1,397万5,000円と各種手数料880万7,000円、12節委託料のうち、ふるさと納税寄附受付委託料522万4,000円とふるさと納税管理支援業務委託料40万円、合わせて7,040万6,000円を追加するものでございます。また、ふるさと納税ホームページのウェブサイトを活用しながら新しいサプライチェーンを構築し、本町の魅力の集中的な発信と消費拡大を目指すために、11節役務費のうち、広告料50万円、12節委託料のうち、サイト編集及び動画制作などに係る費用として地域の名産品魅力発信事業委託料150万円、合わせて200万円を追加するもので、特定財源として地方創生臨時交付金151万7,000円、指定寄附金7,000万円を見込んでいるものでございます。

14目愛のまち建設基金費は、24節でふるさと寄附の増額に伴い、積立金7,000万円を追加し、特定財源として指定寄附金を同額計上しているところでございます。

次に、10ページをお開き願います。3款1項3目障がい者福祉費は、手作りマスク製作費用として12節委託料に100万円を追加し、特定財源として地方創生臨時交付金75万8,000円を充当。

9目介護保険費は、27節繰出金に低所得者保険料軽減繰出金374万7,000円を追加し、特定財源として国、道支出金281万1,000円を充当いたします。

次に、3款2項1目児童福祉総務費では、緊急事態解除宣言に伴い、新型コロナウイルス感染症対策として感染防御に必要な衛生資機材、医薬材料等を確保するため、10節需用費に113万3,000円の追加、12節委託料では新型コロナウイルス感染症対策に伴う一斉休校の影響を受け、学童保育の負担増に対し、学童保育所運営委託料に174万6,000円の追加、次に入園者増に伴い、18節負担金補助及び交付金に一時預か

り事業補助金11万4,000円を追加、19節扶助費では町外施設型給付対象者の追加に伴い68万6,000円を追加し、特定財源として町外施策型給付費負担金ほか、国、道支出金280万1,000円を充当いたします。

次に、2目認定こども園費では、感染症予防対策として衛生資機材及び医薬材料等を確保するため、10節需用費に29万2,000円を追加し、特定財源として保育対策事業補助金を同額計上してございます。

次に、11ページの3目へき地保育所費につきましても、感染症予防対策として衛生資機材及び医薬材料等を確保するため、10節需用費に60万2,000円を追加し、特定財源として保育対策事業補助金を同額計上いたします。

次に、4目児童手当費につきましても、児童手当システムに係る特定個人情報データ標準レイアウト改修に伴い、12節委託料に47万5,000円を追加。

5目子育て支援推進費でも、感染症予防対策として衛生資機材及び医薬材料等を確保するため、10節需用費に25万9,000円を追加し、特定財源として地域子ども・子育て支援事業補助金を同額計上いたします。

次に、6款1項1目農業委員会費では、農業者年金協議会補助金の確定に伴い、18節負担金補助及び交付金に13万5,000円の追加及び一般財源の補正を行うものでございます。

続きまして、3目農業振興費では、18節負担金補助及び交付金に、事業採択に伴い、強い農業づくり事業補助金1,767万2,000円、畑作構造転換事業補助金1億6,988万円、合計1億8,755万2,000円を追加し、特定財源といたしましては道補助金を同額見込んでいるところでございます。

次に、7目土地改良事業費につきましても、財源補正でございます。

次に、次ページをお開きいただき、12ページを御覧願います。7款1項1目商工振興費は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う経済対策として、18節負担金補助及び交付金に、一定以上の売上げ減少となった町内小規模事業者の事業継承を支援するため、小規模事業者事業継続支援金1,600万円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金1,137万6,000円を充当するものでございます。

次に、2目観光振興費では、しほろ温泉プラザ緑風サウナ故障に伴い、10節需用費に修繕料250万円の追加、12節委託料は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施設利用者の4月から6月までの施設利用料について施設設置条例に基づき減免措置を行った指定管理者に対する費用負担としてピア21しほろ指定管理委託料に150万8,000円を追加し、18節負担金補助及び交付金に経営支援分として下居辺交流施設運営補助金1,000万円を追加、さらに町内観光拠点施設の運営を支援するため、これらの施設の運営に携わる事業者を対象に観光需要の回

復状況に応じた支援金として観光拠点施設雇用継続支援金2,100万円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金1,592万6,000円を見込んでいるところでございます。

続きまして、10款1項2目スクールバス管理費は、感染予防対策としてスクールバス消毒作業委託料114万3,000円を追加し、特定財源に地方創生臨時交付金49万8,000円を充当。

10款2項1目学校管理費では、1人1台端末整備の加速化に併せ、ポケットWi-Fiを2台追加したことにより、13節使用料及び賃借料にモバイルWi-Fi使用料14万3,000円を追加し、特定財源につきましては財源補正を行い、地方創生臨時交付金34万4,000円を充当しております。

次に、13ページを御覧願います。2目教育振興費にWi-Fi環境が整っていない小学校就学援助世帯に対する通信費用分として19節扶助費に要・準要保護児童就学援助費231万円の追加。

10款3項1目学校管理費は、財源補正でございます。

次に、2目教育振興費では、Wi-Fi環境が整っていない中学校就学援助世帯に対する通信費用分として19節扶助費に要・準要保護生徒就学援助費154万円を追加し、特定財源につきましては財源補正を行い、地方創生臨時交付金250万3,000円を充当しております。

続きまして、10款4項1目学校管理費は、財源補正でございます。

次に、2目教育振興費では、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に進む教育ICT環境整備に伴い、土幌高等学校においても環境を整えるため、13節使用料及び賃借料にICT危機管理ソフト使用料264万円、モバイルルーター通信使用料52万8,000円、合わせて316万8,000円を追加し、各種附属機器及びタブレット端末購入費用として17節備品購入費に2,388万円を追加し、特定財源につきましては地方創生臨時交付金1,811万1,000円及び学校からの遠隔学習機能の強化事業補助金3万5,000円を見込んでいるところでございます。

次に、歳入についてご説明をいたしますので、8ページを御覧願います。特定財源以外の一般財源ですが、18款1項1目1節繰越金の前年度繰越金4,002万8,000円を追加計上して収支の均衡を図ったところでございます。

次に、4ページをごらん願います。第2表、地方債補正でございますが、記載のとおり限度額の増減はなく、事業区分の変更のみを行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

秋間議長  
伊藤議員

これから質疑を行います。ありませんか。5番、伊藤議員。

新型コロナウイルス感染症対策についてなのですが、ここに提案されている対策はいずれも緊急性があり、スピード感を持って実

施していただきたいと思いますが、感染症防止対策は緊急事態解除宣言とともに日常を取り戻し、公共施設の利用が始まり、サークル、文化活動、スポーツ、諸会議、研修など人との交流が活発化することが予想され、重要課題と考えます。新しい生活様式であっても、3密を避け、マスク着用などは維持しなければなりません。町民は、感染することを一番不安に思っているところでもあります。十勝は発生数もごく僅かと言われておりますが、先日の道発表の8日現在でPCR検査数が十勝では143人となって、僅かではあります、増加傾向にあるようでもあります。

そこで、公共施設等入り口にはほとんどアルコール消毒液が用意されておりますが、ここにぜひワンタッチ式の体温計を設置していただきたいと思っております。また、多目的に利用されている各地区公民館等にもぜひ設置すべきと考えます。感染症防止策の強化と検温による自己管理の徹底を図るためにワンタッチ式体温計を設置するよう要望しておきたいと思っておりますので、今後ご検討願いたいと思っております。

以上です。

秋間議長

答弁、副町長。

高木副町長

公共施設等の入り口での検温のための体温計というお話でございました。コロナのこと以来、市場で体温計が非常に不足しているという状況もございます。いわゆるワンタッチ式の非接触式というのでしょうか、についても同様かと思っておりますので、その辺のところも勘案しながら導入について検討させていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

秋間議長

1番、加藤議員。

加藤議員

3款1項3目の財産管理費ですけれども、この中で公共施設等手洗い場の自動水栓化工事あります。公共施設ほとんどのところですのでしょうけれども、具体的に今言える場所、学校、公民館だと思っておりますけれども、そちらで用意して今考えているものを教えてください。

秋間議長

総務企画課長。

亀野総務企画課長

今回の自動水栓化の交換箇所でございますが、今150か所を予定しております。その内訳でございますが、土幌小学校が14か所、中土幌小学校が12か所、上居辺小学校が9か所、中央中学校が15か所、土幌学童が1か所、上居辺学童が1か所、発達相談センター1か所、認定こども園が23か所の学校関係につきましては76か所となっております。残りの74か所につきましては、その他公共施設にそれぞれ設置、交換をしていく予定でございます。しかしながら、水道の水栓の形状等が異なりますので、現地を確認し、その内容を点検するので、多少個数については流動するものと考えております。

秋間議長 加藤議員	<p>以上でございます。</p> <p>1番、加藤議員。</p> <p>公民館も含まれるであろうと、公共施設なので。ですけれども、例えば私の住んでいる上居辺地区も公民館という指定の場所はないのです。農業会館というところなので、そういうところ、実際は地区の住民の方々が共同で使っているような場所もその中の検討に入れるべきではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょう。</p>
秋間議長 亀野総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>今加藤議員のご意見を承りまして、内容のほうを検討させていただきたいと思います。</p>
秋間議長 加藤議員	<p>1番、加藤議員。</p> <p>12ページ、7款1項2目観光振興費、この中でピア21しほると下居辺交流館のほうにも今回のコロナ絡みで助成をされるということなのですけれども、今回の定例会の初日に事業報告もされたCh e e r Sのほう、こちらのほうも報告内容を見ると、コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、加工研修とか施設の利用を閉ざさざるを得ない状況にあるということで、当然事業収益も下がることが見込まれると私は思うのですけれども、そちらに対する補助、支援の部分は何か考えはないのでしょうか。</p>
秋間議長 西野産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、西野からお答え申し上げます。</p> <p>今加藤議員ご指摘いただきましたCh e e r Sの関係ですけれども、新型コロナウイルスの影響といたしまして、議員おっしゃるようにしほろキッチン、施設の閉鎖もいたしましたし、今後いろんな各種イベントの中止なども予定されておりまして、そういった影響が出てくるかと思っておりますけれども、現時点では町からの受託業務等もございまして、大きな影響は受けていない状況なのですけれども、今後そういったコロナの影響、今後の状況を検証しながら、状況に応じてCh e e r Sへの対応を検討してまいりたいというふうに考えております。</p>
秋間議長 加藤議員	<p>以上です。</p> <p>1番、加藤議員。</p> <p>併せてなのですけれども、今そういう大勢の方が集まる機会というのはなかなか設けられないのも現状ですけれども、特にしほろキッチンなどのように大勢の方が集まる場合はある程度施設側のほうもこういう手順で活用できますよというような提案もしていけないと、閉鎖、閉鎖だけではせつかくの施設も生きていきませんので、新しい生活様式という言葉もありますので、それに沿ったような活用もこれから提案していくべきだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。</p>
秋間議長	<p>3番、大西議員。</p>

大西議員 今の下居辺の交流運営補助金か、1,000万円、下居辺の交流館は町でなくすわけにいかない施設ですので、何年に1遍かはやっぱり補正をかけていかないと、貸付けでは返してもらえないので、援助という形になるのですけれども、そういう金の出し方と、もう一つ、今道も近間の観光地に行くのに補助金つくりましたよね、音更町も町内の住民が音更の温泉使うときに1泊2,000円とか3,000円の補助金出しているのですけれども、あそこに客を呼ぶことを町も何らかの方法で考えてやらないと、赤字出たから何とか支援するというだけでなく、そういう方法で町民があそこを利用してもらえるような施設にしていくことが、また町があそこに補助金を出すにしても町民の理解が得られるのだと思うのです。ですから、あそこは町民みんなの憩いの場所だとか、体力増進の施設ですから、あそこを利用して次の日の活力にするような施設だということをみんなが理解してもらえるように、あそこを利用する方法を補助金なりなんなりでやったらどうかなと思うのですけれども、町長、どう思います。

秋間議長 町長。

小林町長 1,000万円の補助金については、これは客が激減したという損失に対する支援ということでありましてけれども、関係する拠点については利用を促進するという、そういう中身をさせていただいているところでありますけれども、いずれにしても下居辺交流施設は観光ということもあるわけでありましてけれども、町民の健康増進施設という、そういう押さえがあるのでありますので、何とかやっていけるように町として支援をしていきたいということでありましてけれども、今大西議員がおっしゃいましたように、国の第2次補正の中にも観光施設の宿泊の応援という中身もありますので、そういうものを使いながら積極的にお客さんが増える対策を行うよう、町も国の支援資金を活用しながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

秋間議長 3番、大西議員。

大西議員 町長の言う国の資金ももちろんですけれども、今回道の知事も観光を何とかしたいということで、1泊マックスが1万円ですか、そういうのありますので、そういうのも使いながら、町民に分かるやつ、それから町外の人にも使ってもらえるやつということで、金が赤字が出たから支援するのも分からぬでもないですけれども、そういう客を呼ぶ方法を町が率先してやってあげることがあそこを残す一つの理由になるのだと思うので、国だけでなく道の今回の金も使いながら、町民によく分かるような格好で金を出すと町民も利用してくれるのだと思うのです。そういうことを極力やっていただきたいと思います。

秋間議長 1番、加藤議員。

加藤議員 10款2項2目教育振興費、この中でWi-Fiの環境の整っていない家庭への補助ということで扶助費を用意されています。実際このWi

	ーFi環境を整えるためにどのような方法を考えておられますか。
秋間議長	教育課長。
小野寺	教育課長、小野寺から回答させていただきます。
教育課長	今回の扶助費に入れていますが関係ですけれども…… (何事か言う者あり)
小野寺	使用料のほうですか、すみません。Wi-Fiの使用料ですけれども、これにつきましては上居辺小学校が複式の3クラスあるわけですけれども、現在の状況では通信機能がちょっと弱い部分がありますので、今後のことも踏まえてWi-Fiのルーターを3台用意するというものでございます。
	以上です。
秋間議長	1番、加藤議員。
加藤議員	この扶助費に入っているのは就学援助費ですが、これ230万円、3か所ぐらいの設置でそんなにかかってしまうの、違うでしょう。
秋間議長	教育課長。
小野寺	教育課長、小野寺から回答させていただきます。
教育課長	これにつきましては、小学校のほうは30件を予定しておりまして、それぞれ通信費、一月現状で7,000円ほどの10か月分、今後の期間ですけれども、見込みまして、30世帯分を予定しております。同様に、中学校3校の中学校費の扶助費についても同様の考え方をもちまして、ここは20世帯を予定しているところであります。
	以上です。
秋間議長	1番、加藤議員。
加藤議員	多分今Wi-Fi環境がないところって設置すること自体もなかなか大変なのかなと私は思うのです。経験値がないとなかなか、Wi-Fiを自分の家の中で環境を整えるためのルーターを設置するだとか、初期設定をしていくということは大変ではないかなと私は思うので、その部分も窓口となって、設置しやすいような準備だけしてあげたほうが私はいいかなと思います。物だけぽんとあげるのではなくて、ぜひともそっちのほうのサポートもしっかりしていただきたいと思えます。
秋間議長	そのほかございますか。 (なし)
秋間議長	それでは、質疑を終わり、これから討論を行います。 (なし)
秋間議長	討論なしと認め、これから議案第11号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。

3

日程第3、議案第12号「令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

藤村保健福祉課長 議案第12号、保健福祉課長、藤村より令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第2号〕についてご説明いたします。

補正の内容は、今定例会議案第6号で可決決定いただきました国民健康保険税条例の一部改正によるもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

歳入からご説明いたしますので、4ページをお開き願います。1款1項1目国民健康保険税ですが、医療分の課税限度額を61万円から63万円の2万円及び介護納付金分の課税限度額を16万円から17万円の1万円引き上げたことに伴い、1節医療給付費分現年度課税分を350万円、3節介護納付金分現年度課税分を50万円追加するものであります。

5款2項1目準備基金繰入金、1節国民健康保険準備基金繰入金は、同様に保険税の増額に伴い、400万円を減額するものであります。

5ページの歳出、3款1項1目国民健康保険事業費納付金については、財源補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

4

日程第4、議案第13号「令和2年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

藤村保健福祉課長 保健福祉課長、藤村より令和2年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。

補正の内容は、今定例会議案第7号で可決決定いただきました士幌町介護保険条例の一部改正によるもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

4ページをお開き願います。先日の条例改正でご説明させていただいたとおり、介護保険の1号保険料について基準額に対する割合をさらに引き下げするため、第1段階から第3段階までの軽減率の変更分を見込むことにより、1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度

	<p>分特別徴収保険料355万円、2節現年度分普通徴収保険料19万7,000円を減額するものであります。</p> <p>7款1項5目介護保険料繰入金、1節現年度分で保険料の減額に伴い、同額の374万7,000円を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第13号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
5	<p><b>日程第5、追加議案第14号「工事請負契約の締結について」</b>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p>
高 木 副 町 長	<p>議案第14号 工事請負契約の締結について説明をいたします。</p> <p>これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。</p> <p>工事名は公営住宅若葉団地新築工事（建築主体）でありまして、契約金額は5,918万円、契約の相手方は土幌町字土幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘巳であります。工期は契約の日から令和2年11月30日まで、契約方法は指名競争入札であります。</p> <p>次のページの説明資料を御覧願います。入札執行日時は令和2年6月の3日午前9時、指名業者は萩原建設工業株式会社ほか、記載の6社であります。入札経過は第1回決定、予定価格は6,161万1,000円、落札率は96.05%、最高入札額は6,105万円でした。工事概要は、若葉の公営住宅の建て替え事業で、木造平家、2LDK4戸長屋で面積は279.41m<sup>2</sup>が1棟であります。4ページの図面に間取り等が掲載されていますので、ご参照願います。</p> <p>以上、簡単ですが、説明といたします。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第14号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>

6	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p><b>日程第6、追加議案第15号「工事請負契約の締結について」</b>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p>
	高木副町長	<p>議案第15号 工事請負契約の締結について説明をいたします。</p> <p>こちらも議案第14号同様に、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。</p> <p>工事名は、士幌終末処理場建設工事第3期（土木・建築）であります。契約金額は5,313万円、契約の相手方は士幌町字士幌西2線160番地、株式会社平田建設代表取締役、長谷川雅毅であります。工期は契約の日から令和2年12月22日まで、契約方法は指名競争入札であります。</p> <p>次のページの説明資料を御覧願います。入札執行日時は令和2年6月3日午前9時、指名業者は株式会社平田建設ほか、記載の6社であります。入札経過は第1回決定、予定価格は5,536万3,000円、落札率は95.97%、最高入札額は5,478万円でした。工事概要は、士幌終末処理場の敷地造成一式、管理用道路整備一式、流入及び放流の管渠工一式でございます。7ページのほうに施設の平面図を掲載してございますので、ご参照願います。</p> <p>以上、簡単ですが、説明といたします。</p>
	秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>（なし）</p>
	秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>（なし）</p>
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第15号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
7	高木副町長	<p><b>日程第7、追加議案第16号「物品購入契約の締結について」</b>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第16号 物品購入契約の締結について説明をいたします。</p> <p>これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものであります。</p> <p>物品名は教育用パソコン端末で、小中学校の1人1台端末の整備で導入をするものであります。契約の方法は随意契約、契約の相手方は帯広市西15条南28丁目1番地8、株式会社曾我代表取締役、曾我浩昌</p>

であります。契約金額は2,713万5,000円、納入期限は令和2年7月の31日であります。

次のページの説明資料を御覧願います。製品名はダイナブックK50ギガパック、小中学校の1人1台端末用の製品でございます。数量は603台、納入場所は土幌小、中土幌小、上居辺小、中央中学校であります。見積り合わせ日時は令和2年6月の9日午後3時であり、見積り合わせ業者は株式会社曾我の1社であります。随意契約の理由は、全国の小中学校で1人1台端末が導入されるということで国の補助単価が決まっております、市場価格が一定になっているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び土幌町財務規則第140条の2第1項第2号により、その性質または目的が競争入札に適しない契約であることと603台というまとまった台数を納期までに納入できる業者が1社であったためであります。見積り合わせ経過は第1回決定、予定価格は2,713万5,000円、決定率は100%であります。

以上、簡単ですが、説明といたします。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから追加議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

8 [日程第8、追加議案第17号「土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

小林町長 今年4月1日で採用した介護職員が覚醒剤で逮捕という、前代未聞であってはならないことが起きたわけでありますけれども、現在裁判が遅れて、そこらの経過についてはまだ明細にならないのでありますけれども、採用したわけであります。公務でないわけでありますけれども、覚醒剤を所持していた者を町職員として採用したという任命責任者としての責任として今回7月の給与について20%カットするという、そういう処分にさせていただきたいということであります。これらについては、高木副町長あるいは前柴田副町長からも申出があったわけでありますけれども、高木副町長については採用決定時は職員だったということもありますし、さらには柴田副町長は、退任している方から処分ということはちょっとなじまないもので、今回は私のみの1か月20%カットということで承認いただくようお願い申し上げますとともに、こういう事件が発生したことについて議会あるいは町民の皆さま

9

秋間議長	んに改めておわびを申し上げたいと思います。 これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
秋間議長	討論なしと認め、これから追加議案第17号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
	<b>日程第9、意見書案第2号「2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書」</b> を議題といたします。
	意見書案の朗読を省略し、審査報告並びに提案理由の説明を求めます。総務文教常任委員長。
中 村 委 員 長	それでは、土幌町議会会議規則第95条第1項の規定に基づき、意見書審査報告をさせていただきます。 意見書案第2号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書については、5月11日に土幌地区連合会会長、入江広氏より提出をされました。6月2日開会の議会運営委員会において当委員会に審査が付託され、6月5日に委員会を開催して審査を行いました。地方自治体は、医療、介護などの社会保障、子育て支援策への対応、大規模災害のための防災、減災対策の実施、また新たに発生している感染症対策など、緊急な対応を要する課題に直面をしております。さらに、これらの公的サービスを担う人材不足が深刻化しています。政府の骨太方針2018において、2020年度の地方財政計画は過去最高水準となりました。しかし、地方の財政需要に対応するためにはさらなる地方財政の充実強化が求められております。2021年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、地方財政の確立を目指す要望をするものであります。よって、当委員会では本意見書を採択すべきと全員一致で意見書案第2号のとおり提出をしたものであります。 議員各位の満場の賛同を賜り、この意見書を可決していただき、関係者に送付いただきますようお願い申し上げます。 以上をもって審査報告並びに意見書案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。
秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
秋間議長	討論なしと認め、これから意見書案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

		(異 議 な し)
1 0	秋間議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第10、意見書案第3号「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第3号、第4号については、朗読及び提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	秋間議長	(異 議 な し)
	秋間議長	<p>異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。</p>
	秋間議長	(な し)
	秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p>
	秋間議長	(な し)
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	秋間議長	(異 議 な し)
1 1	秋間議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第11、意見書案第4号「新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。</p> <p>意見書案の朗読及び提案理由の説明を省略し、これから質疑を行います。</p>
	秋間議長	(な し)
	秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p>
	秋間議長	(な し)
	秋間議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	秋間議長	(異 議 な し)
1 2	秋間議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第12、意見書案第5号「2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を議題といたします。</p> <p>意見書案の朗読を省略し、審査報告及び提案理由の説明を求めます。 産業厚生常任委員長。</p>
	森 本 委 員 長	<p>それでは、士幌町議会会議規則第95条第1項の規定に基づき、意見書審査報告をさせていただきます。</p> <p>意見書案第5号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書については、5月11日に士幌地区連合会会長、入江広氏より提出され、</p>

6月2日開催の議会運営委員会において当委員会に審査が付託されました。6月5日に委員会を開催して審査を行い、意見書の趣旨等について質疑を行いました。現在の北海道最低賃金は、昨年10月に発効された861円であり、引上げは働く貧困層の解消や景気の上昇、地域経済の活性化に重要な関わりを持っている。設定目標に対しては、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、段階的に回復しつつある経済活動など、景気状況に配慮しながらも尊重されるべきである。同時に中小企業等に対する十分な支援と経営安定につながる対策が求められるなどの理由により、意見書に賛同できることから、本意見書を採択すべきとの賛成討論がありました。採決を行い、全会一致で採択するものと決定し、意見書案第5号のとおり提出したものであります。

議員各位の満場の賛同を賜り、この意見書案を可決いただき、関係者に送付いただきますようお願いを申し上げます。

以上で審査報告並びに意見書案第5号の提案理由の説明とさせていただきます。

秋間議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(なし)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから意見書案第5号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 3

[日程第13、意見書案第6号「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」](#)を議題といたします。

なお、意見書案第6号、第7号については朗読及び提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
これから質疑を行います。ありませんか。  
(なし)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから意見書案第6号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、意見書案第7号「新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書」を議題といたします。

意見書案の朗読及び提案理由の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから意見書案第7号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会いたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。  
これで本日の会議を閉じます。

令和2年第2回土幌町議会定例会を閉会します。

(午前10時54分)